

# ウォーシュ次期FRB議長で政策と市場はどうなる？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



## ポイント① ウォーシュ氏が上院公聴会で発言

次期FRB議長候補のウォーシュ氏が21日の上院公聴会で意見を述べました。発言では、新型コロナウイルスの世界的大流行以降のインフレ高止まりについて「責任はFRBにある」と指摘し、インフレ抑制の新たな枠組みやFRBの政策運営の体制転換、インフレ率を測るデータの見直しの必要性等に言及しました。一方で金融政策の独立性は不可欠と強調し、政治から距離を置く姿勢もみせました。

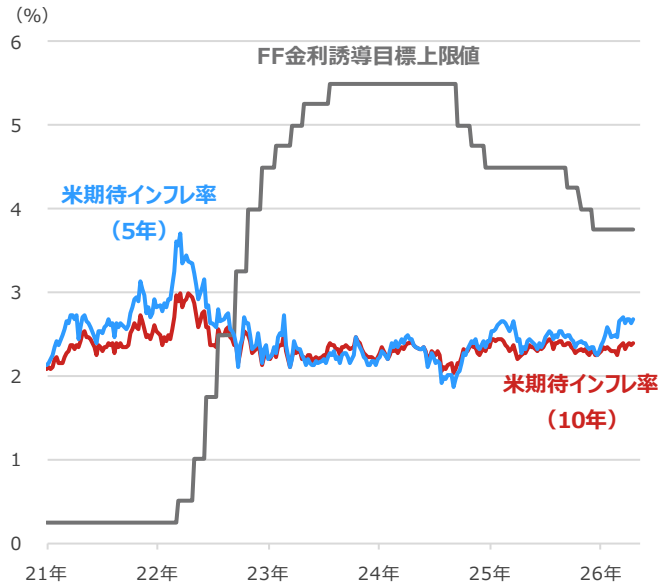
今後の市場の焦点は大きく2つです。まず利下げについてです。トランプ米大統領が利下げに期待を示す中でも、特定の政策を約束することはないとし、データに基づく判断を重視する姿勢を示しました。中東情勢を背景とした原油高がインフレ再加速リスクとして意識されていますが、5年、10年の中長期の米期待インフレ率は落ち着いており（右上図）、年内の追加利下げの余地はなお残されているとみられます。

## ポイント② ウォーシュ新体制下でも株高続く？

次にバランスシート政策です。コロナ禍で急拡大したFRBの総資産は縮小が進んだものの、依然として過去と比べ高水準にあります（右下図）。バランスシート縮小に前向きとみられるウォーシュ氏は市場への影響に配慮しつつ、時間をかけて同総資産を適正水準へ段階的に縮小していく方針とみられます。

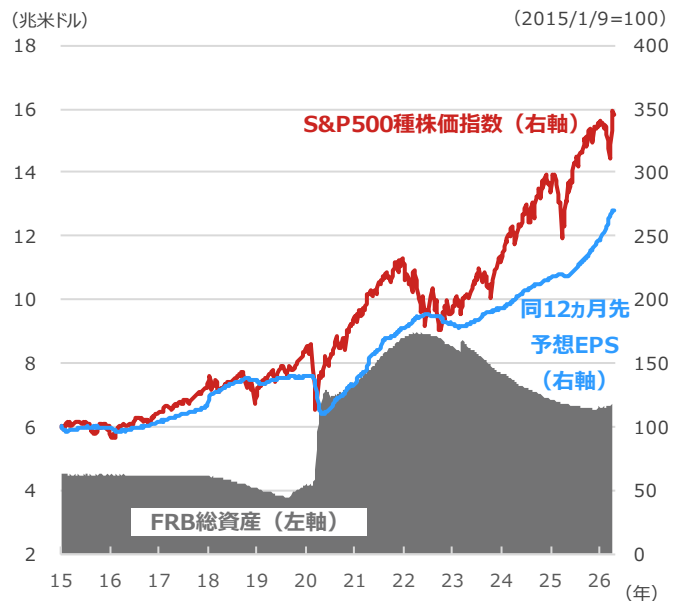
もっとも、バランスシート縮小と利下げを組み合わせることで、金融環境全体の引き締めは抑制されると考えられます。また、S&P500の12ヵ月先予想EPSは拡大基調にあり、企業業績が株価の支えとなる構図に変化はありません（右下図）。FRBがウォーシュ新体制になったとしても、業績拡大を背景とした米国株の上昇基調は続く公算が大きいと考えています。

米期待インフレ率（5年・10年）と  
FF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値



期間：2021年1月8日～2025年4月21日、週次  
・期待インフレ率（5年・10年）は5・10年国債利回りから物価連動国債（5・10年）利回りを差し引いた値  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

S&P500・同12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益）と  
FRB（米連邦準備制度理事会）総資産



期間：（FRB総資産）2015年1月7日～2026年4月15日、週次  
（その他）2015年1月9日～2026年4月21日、週次  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

## ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

## ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。